酒垂公園に残る植治の流れ

藤田　智　Fujita Satoshi

はじめに

山口県防府市松崎町にある防府天満宮（松崎神社）は、延喜二年（九〇四）に日本最初に創建された「天神様」で、現在の本殿、幣殿、拝殿は、昭和二十七年（一九五二）の火災で焼失した後、再建されたものである。そして、天神山公園（別名酒垂公園、旧名佐加太利公園または酒滴公園）は、防府天満宮の北側に位置し、明治十六年（一八八三）開園の天満宮周辺の山林松及び雑木で、防府市が管理する都市公園である。その面積は二九・四ha、戦後児童遊園施設などが造られたが、現在は展望台（鐘秀台）を残すのみである。明治三十五年（一九〇二）に千年祭(1)が執り行われ、「天神山公園造営」や「石垣燈籠築造」等の各種関連事業が実施されていた。(2)本稿では天神山公園に現存する「流れ」遺構に関する調査の成果を報告し、小川治兵衛と「天神山公園造営」事業等との関わりについて述べる。

一　調査の概要

（1）「流れ」遺構調査の発端

「流れ」遺構の調査のきっかけは、天神山公園にある大正四年（一九一五）建立の「造園記念碑」（詳細は後述）の裏面に「工事設計者　大阪狩野宗朴　工事担当者　京都　小川治兵衛」と記しており、小川治兵衛の名前を見つけたことであった。最初は、小川治兵衛が天神山公園で何らかの工事に関わっていたという程度の認識しかなかったが、令和四年（二〇二二）三月頃から詳しく調査を始めた。

（2）「担当者」小川治兵衛と「設計者」狩野宗朴

石碑にある「工事担当者」の小川治兵衛は、植治七代目（一八六〇～一九三三）については、諸先学の様々な調査研究や著書(3)があるため、ここでは詳述を避けるが、京都にある山縣有朋の「無鄰菴」を明治二十七年（一八九四）から明治二十九（一八九六）年にかけて作庭し、同時期に「平安神宮」の西神苑、中神苑も手掛け、その後も昭和初期まで京都の造園界の中心として活躍したことで知られている。また、「工事設計者」の狩野宗朴は大阪の茶人の宗朴三代目（尚翁、一八三三～一九〇八）、茶室や茶庭に造詣が深く、大阪の道明寺天満宮にその足跡が残る。

(3) 「天神山公園造営」事業

当時の『防長新聞』の記事(4)によると、「天神山公園造営」事業は明治三十二年(一八九九)に決定され、翌三十三年本格的な工事がはじまり、同年五月には造園工事に先立って「砂防工事落成式」が行われた。また、別の記事(5)によれば、明治三十四年二月に「宮市天神山公園造営工事」が着手され、翌三十五年四月頃の千年祭前には竣工していたことがわかる。

(4) 植治と「天神山公園造営」事業の係わり

「天神山公園造営」事業は、「宮市商参会」が主体で行われたものであり、植治を天神山公園造営工事の担当者とした経緯は明らかでない。大阪の天満宮との係わりを持つ工事設計者の狩野宗朴の紹介も考えられるが、直近に無鄰菴や平安神宮の神苑の造営に携わったことから、山縣の推薦(6)もあったかもしれない。植治の事績として「三田尻酒垂公園」の名が残されている。(7)

植治が「天神山公園造営」事業にどのように関わっていたのかを探るために、公園を含む天満宮境内を踏査した。その結果、天神山公園の南端部、天満宮社殿近くにある傾いた花崗岩の立石に目が止まり、あたりの低木や落葉をかき分けると、そこには見事な「流れ」の石組が現れた。「流れ」は、幾段にも落差があるとともに、絶妙に蛇行しており、岩盤を削って水流を確保したところもある。そこで、この「流れ」石組が植治の仕事であったかどうかを確認するため、現存石組遺構やその周辺の状況及び天満宮所蔵の史料等を調べた。ここでは、これまでの調査成果を記しておく。

二　「造園記念碑」

(1) 二つの石碑

「造園記念碑」は、天神山公園の展望台(鐘秀台)へ向かう途中の少し開かれた場所に位置する。

この石碑とは別に、園路の向かい側に、明治三十四年(一九〇一)三月の建立と記す子爵杉孫七郎(一八三五～一九二〇)揮毫の「佐加太利公園」碑が立っている。「佐加太利公園」は天神山公園の旧名で、石碑は公園の竣工前に造られたものらしい。また、公園竣工直前の明治三十五年一月に公園会が設立され、それから十三年後の大正四年(一九一五)に造園記念碑が建立された(ただし、上記二つの石碑は当初からこの場所に据えたかどうかは定かでない)。

(2) 造園記念碑裏面の碑文

造園記念碑の正式名称は裏面の上方の額に記された「酒垂公園造営記念碑」である。その碑文の内容が本調査報告では重要であるため、翻刻して全文を掲載しておく(句読点は筆者による)。

(表面)造園記念碑(行書)

(裏面)酒垂公園造営記念碑(楷書　原文は縦書き)

酒垂公園、一名天神山公園。此山、高秀而不嶮峻、幽麗而不僻遠。奇巖為骨、白砂為膚、清泉為脈、翠松為髪。獨立防府平野、招迎四方遊客。實天然之大公園矣、然卞璧加琢磨、光彩自照、呉楚鉄経鍛錬、鋭利能斬蛟、蓋此山亦有所待于人工也。因防府有志者等、明治三十三年施砂防工事、先堅固全山地盤、三十四年、三十五年、更修築道路、架

設橋梁、増植梅、櫻、楓、杉、蘇鐵、躑躅等、公園造營全成。第一次造營所費：有志者醵出金、二千三百圓、縣費補助金、四百三十三圓。第二次造營所費：有志者醵出金、壹萬五千八百圓、縣費補助金、二千四百四十圓。而著手第二次造營也、事業多難、経費缺乏、殆不能期完成。以是明治三十五年一月、組織公園會、得會員四千五十九人、一致協賛、遂成其功。是雖由人力而知有菅公神霊所祐也。神力祐人力、人工補天工。山容改増秀麗、松籟幽罩神韻。於是更之為神苑、永欲奉慰神慮、乃建碑以為云爾。

大正四年五月　公園會

総裁　男爵　楫取素彦

会長　　兄部敏輔

理事　下瀬保太郎、白石民之助、小野国太郎、安村熊蔵、井関与市

造營委員　波多野弥三郎、小倉幸熊、小野周圃、河野虎吉、河村久之助、吉村三郎、吉武輝人、竹村豊太郎、種田又丞、中村長蔵、上村元三、久保庄吉、安村猪之助、松田寅蔵、藤村源助、光山京太郎、藤村又一、宮内龍之丞

工事設計者　大阪　狩野宗朴

工事担当者　京都　小川治兵衛

建碑委員　　安田猪之助

石工　福岡市下祇園町　堀善右衛門

前記の碑文によると、明治三十三年に砂防工事を行い、まずは全山の地盤を堅固にし、明治三十四、三十五年に、さらに道路や橋梁を修築して、梅、櫻、楓、杉、蘇鉄、躑躅等を植えて、公園の造営を完了したという。第一次造営は砂防工事、第二次造営は公園の造営にあたることがわかる。本稿で扱う「流れ」遺構はそのいずれかの年度に造られたものと考えられる。

三　「流れ」遺構の現状

（1）概要（図1参照）

「流れ」遺構は、天満宮社殿のすぐ北側に位置し、東端部に石積堤防、西端部に排水口というように東高西低の地形に沿って構成されている。調査内容の記述の便宜上、「流れ」遺構を南北の道に分断された東側を「流れその1」、西側を「流れその2」とし、さらに、「流れその1」を流路等の形状の特徴から「上流部」、「中流部」、「下流部」として分けて述べることにする。

（2）「流れその1」遺構の上流部

「流れその1」遺構の全長は約八一mであって、当時の上流部分がどのように造られていたかに関して、現時点において不明な点が多い。上流部分の長さは約三五mである。上流部分では後世、水路の改修工事が施工されており、中流部の石材と同じ花崗岩ではあるが、鉱物の粒子の大きさなどが明らかに違っており、錆色の強い石が平天で据えてある。流れの幅は、上流部の始まりから中流部までほぼ同じ一・五mである。底は一〇cm内外の玉石がモルタルで固定されており、横に景石らしき石や燈籠の笠部分、反りの入った石橋らしき物が、散らばっている状況である。

（3）「流れその1」遺構の中流部

「流れその１」の中でも一番目を引く「流れ」遺構の中流部の現状は、以下のとおりである。中流部の長さは約三一ｍである。上流部に続き、そこから岩盤の細い窪みを蛇行し、右岸は石を絶妙に組合せている。一旦流れを膨らませて、その先の石橋まで流れる。石橋を過ぎたところで約二五㎝の段差がある。ここを東に一度膨らんでから約二・五ｍある落差を、やや左右に蛇行しながら落ちていく。そこから、後に工事された約一五ｍの下流部へと流れていくわけで、そこから東に社殿とやや平行に崩れ石組がある。その中ほどに据えてある立石などは、かなり特徴があり、石質も流れと同質であることから、同時期のものであると思われる。長さは三ｍほどで、上部からの法面処理と景観的配慮ではないかと考える。

（４）「流れその１」遺構の下流部

下流部の長さは約一五ｍ。下流部でまず目に留まるのが、高さ約六〇㎝と約一・五ｍの少し離れて立つ二つの傾いた立石である。下の社殿からの視線では、造形上かなり動きのある立石である。中流部との境目には、上流部と同質の石がいくつか平天で据えてある。そこから約一五ｍにわたってコンクリート製擬木が、約六〇㎝の間隔で設置されている。その周りには、中流部と同質の護岸の石や景石らしき石が点在しているが、現状を見る限り、当初の流れの幅や深さなどは想像つかない。また、上流部と同じく底には一〇㎝内外の玉石敷がモルタルで固定されている。この下流部の調査をする前に周辺の低木などを整理したため、流れが確認できるようになったが、以前は水路の底など全く見えない状態であった。

（５）「流れその２」

流れを横切る園路の西側に残るもう一本の流れが「流れその２」である。園路の下の約九・五ｍの土管を出た水路は、手前の下流部と同様、両脇をコンクリート製擬木で囲み、底には玉石敷がモルタルで固定されている。その約一一ｍの水路の先には石製の欄干橋が残されており、長さ約三ｍで丸の石柱二本でこれを支えている。この先は、土管が間知石で固定されており、排水口まで約二三ｍつながっている。

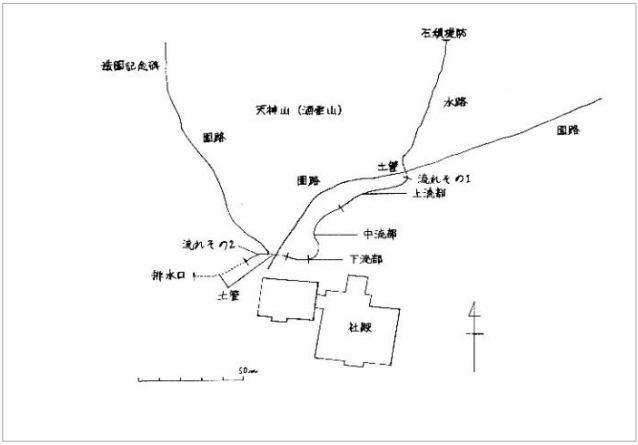

図１　「流れ」遺構の概念図（各部遺構の位置を示す）

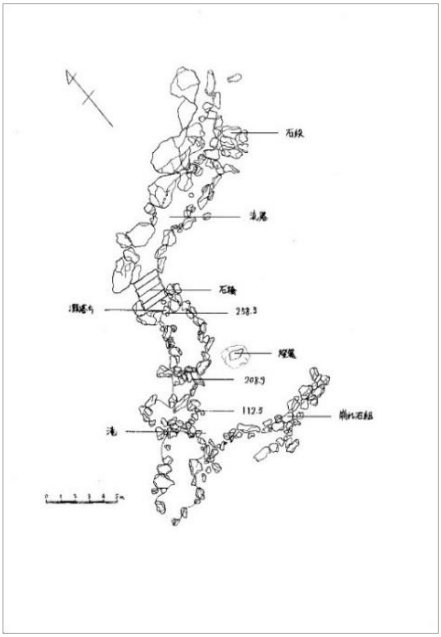

図２「その１」の中流部詳細平面図（実測調査図）

四　調査事項

図２は、「流れその１」遺構の各部の位置関係を明確にするために作成した遺構中流部の実測図である。

今回の調査において、「流れその１」遺構の全体像を把握するため落ち葉などの清掃、周辺樹木（低木）の整理、底部分の浚渫をし、護岸の状態調査、現状の簡易測量を実施した。同時に、明治から現代までの文献史料や古写真などを収集し、流れ周辺の変化の過程を検証した。そして、植治との関わりを調べるため、現存遺構を精査し、地元に残る諸史料を検証した。ここでは、これまで調査した諸事項を記す。

（１）瀬落ち・滝・崩れ石組

瀬落ち　「流れその１」の中流部に掛かる石橋を過ぎてすぐに現れる段差が瀬落ちである。三石を横に並べて組まれており、その周りは三和土で固定されている。約二五cmの落差があり、底部分は水流によってかなりえぐり取られている。

滝（写真１）　「流れその１」中流部の滝部分は、長さ約五ｍの間に三か所の段差があり、つまり三段滝であることがわかる。一段の幅はさほど広くはないが、左右に振り分けて複雑に流水を落とす構造である。その三段の滝の水源は、天神山からの雨水だけであるため、降水量にもよるが、一回の雨で流れる水は四日ないし五日程度である。水落ち石には花崗岩の奇石を使い、いくつかに筋落ちし、それぞれ落差が違っている。また、水の落ち方に強弱をつけ、変化させるように組まれている。その滝を落ちた水は、下の平天石にあたって水しぶきが四散する姿となっており、滝下の「流れ」底は、三～五cmの玉石を三和土で固定して仕上げている。

崩れ石組　崩れ石組の石の積み方は、自然の力に逆らうことなく自然の美だけを強調し、横並びの滝とも調和させる配置となっている。

（２）石材

「流れ」遺構全体に使われている石材は、天神山全体に広がる粗粒で白い斜長石を多く含む白色に近い花崗岩である。

この岩石と「流れ」に使われている岩石の欠損部分を比較してみた。まず、岩石の分析を行うには、「流れ」に使われている石の風化や組成の変化などが考えられるため、山口県立山口博物館の赤﨑英里学芸

員にご指導頂き肉眼観察を行うこととした。

(1 鉱物の粒子の大きさ、形

(2 鉱物の配列有色鉱物の種類、量比

(3 有色鉱物の種類、量比

前記を調べた結果、酷似している部分が非常に多いことが判明した。

この花崗岩の採取場所は、同時期に松崎神社で行われた石垣燈籠築造工事の『明治二十九年石垣燈籠築造書類』に、「間知石トナスベキ材料石ハ天神山公園内字酒垂ニ施テ」とあることから、この「天神山公園造営」事業でも同等の石材を利用したものと考えられる。

(3) 橋

写真1 滝 2021/5/5撮影

橋に関して現在確認できる古写真の中で、「流れその1」中流部に架かる橋が写っているものは二枚あり、幅一・五m前後と推定される丸太橋が写っている写真の撮影年代については、橋の後ろに社殿に掛かる足場が見える事から、昭和二十七年の火災で焼失した社殿の再建工事が行われていた昭和三十年頃と推測される。しかし、社殿と周りの土塀が完成した頃には、丸太橋は確認できず、同じ場所には、現在架かっている石橋が写っているだけである。なぜ現在のものと特定できたかについては、石橋にはわずかな反りがあり、その端に現在の石橋にも残る凹凸が確認できる。この四本の石材は、その両端の加工された凹凸などから、この場所以外の部材を転用した可能性も考えられる。

図3は、明治二十八年頃の天満宮旧境内図(8で、この時社殿西側に「流れ」のようなものはなく、梅林と階段が確認できるだけである。天神山から本殿横へと下る道は、階段として書かれており、「天神山公園造営」事業の治水工事で水路を新しく作った可能性もある。そのため、工事以前は小道に橋を架けていたが、後世車両を通すため道幅を広げ、水路に土管を埋設し使っていた石橋が不要となり、別の場所へと転用したことも考えられる。

また、写真2は、大正初期の絵葉書(大正七年(一九一八)郵便規則改正前に発行されたもの)で、「流れその1」下流部と「流れその2」を正面やや斜めから写したものである。左側に見えるのは橋のようで、後の土管埋設時に道幅も広げ、流れを寸断したため、写真からの推測になるが、橋の幅は一m前後であろう。「流れ」上流部横の小

道を下って来ると、三段の自然石を据えた石段が作られていて、この石段も「流れ」と同時期のものであることが、石の質感と現場の状況から推定できる。この石段を下ると、石橋の方向へと向かうことから、何等かの橋は架かっていて、その橋も今ほどの幅ではなく、狭かった可能性が橋の下の石や、据付け状況からも窺える。流れの水幅が最も狭い所を選んで架けていることで、景色をしぼる意図が見て取れる。そして、石橋の下流部にあたる社殿側に橋挟石らしき石が、両端に見られるが、石の向きが石橋と合致していないため、橋の架け替え時に修正されなかった可能性もある。

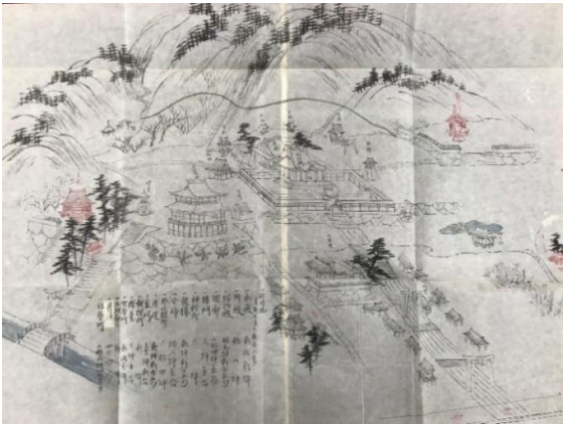

図3　明治28年頃の天満宮旧境内図

写真2　「佐加太利公園」

（4）燈籠

現在は崩れている山燈籠は、土台に対しての中台や笠の大きさなども、非常に気になる所ではあるが、この土台に関して、元々この場所に据えられていた景石の可能性もあり、平天の石であったためその上に竿から上を載せて燈籠を作り上げたとも推測できる。

（5）その他

「天神山公園造営」事業で行われた工事の痕跡がほかにないかを探すため、天神山から神社境内地を精査し、それらしい箇所を見つけ出した。その中に、天神山南面の幅約五ｍの水路上流部に堤防がある。その水路下流部で見られる間知石積とは明らかに違う雑割石積の堤防が残されていて、その石積の堤防から約七ｍ下がった辺りから間知石積の水路が始まっている。その事から堤防以外は、後の工事の痕跡ではないかと思われる。もし雑割石積堤防と間知石積水路が同時期の工事であれば、堤防も間知石で積むであろう。そして、わざわざ堤防から距離を置いて水路が始まる箇所も現時点では解明できていない。その空積の雑割石積堤防は、ほぼ原形をとどめている。

そして排水口は、境内西側の隅に残されていて、他の流れや堤防と石質が似ている事や、石の組み方などから当時の遺構であると考えられる。現在架かっている欄干橋からこの排水口までは、土管で約二三ｍつながっており、現在のところ、この間の詳細な絵図や写真は見つかっていないが、そもそも土管の埋設ではなく、流れとして欄干橋をくぐり抜けそのままつながっていたとも十分に考えられる。そうすると、間知石で固定された、後の工事であることになる。この排水口に流れた水は、隣接する寺の参道脇に土管を使い急勾配に送水する形である。本殿西側は、寺との間にかなりの落差があり、このような処理方法がとられたのであろう。

五　考察

（1）「流れ」遺構の造営年代について

図３の明治二十八年頃の天満宮旧境内図には、梅林や階段が確認されるが、「流れ」遺構が描かれていない。幕末期に編纂された『防長風土注進案』に掲載された防府天満宮の境内図では、境内の範囲は社殿の周辺に限定され、社殿の南東方角に「心ノ字池」（現存「放生池」）という書き込みは認めるが、北西方角には「流れ」らしきものは確認できない。一方、図１に示したように天神山公園の「流れ」遺構の上流方向に治水工事の一環として造られた石積堤防があって、「流れ」遺構の上流部分とそれに続く流路が「流れ」遺構の中流部、さらに下流部へと続くように、一連の造園工事によって造営されたものに違いない。さらに、この「流れ」遺構は明治から大正初期にかけて刊行された絵葉書にその姿が景色の一部として写され、近代においてはじめて防府名所として認知されたものと考えられる。したがって、「流れ」遺構の造営年代は「造園記念碑」に記された公園造営された明治三十五年（一九〇二）とすることが妥当であると考えられる。なお、この碑に記された造園「工事担当者」は「京都小川治兵衛」すなわち無鄰菴や平安神宮の造園で知られる七代目植治であった。

(2) 「流れ」遺構の形式と植治の造園手法について

一般に流れの下流部としては、本来流れ自体が穏やかで、その幅も広くなり、小石が混じる水が主体のものを想像するが、これはその想像をこえた造形美にあふれている。現在も「流れその１」下流部に点在する酒垂山の花崗岩が、この時の「流れ」の一部であることは間違いなく、残りの大量に組まれていた石材は、盛り土に埋没しているか、後の工事で撤去され別の場所で転用されていると推測される。

上述した「流れ」遺構の所々にみられる巧妙な石組や「流れ」の花崗岩乱組と一体をなした植栽の下物などは、無鄰菴や平安神宮の西神苑及び西神苑から中神苑への「流れ」にみられる植治の造園手法に相通ずるものがある。

結び

今回の調査では、地元に残る文献史料から「天満宮公園造営」事業の植治に関する記載等は見つからなかった。しかし、「天神山公園造営」事業と「石垣燈籠築造」事業は、それぞれ発注者が異なり、「石垣燈籠築造」事業は松崎神社、「天神山公園造営」事業は宮市商参会であることが、天満宮所蔵史料や当時の新聞記事から判明した。「石垣燈籠築造」事業の史料では、計画書や見積書、領収書に至るまで詳細に確認できたが、明治三十年に地元宮市の有力者などで設立された組織である宮市商参会主導の「天神山公園造営」事業の史料に関しては、当時の新聞記事以外は見つかっていない。

この「流れ」遺構には、京都を中心とした植治による築庭造園手法と酷似した箇所があることに気づかされた。そして、治水問題を公園造営事業に活かす機会を得て、この素晴らしい空間を創り出した植治の功績を称えたい。

［註］

1－当時の『防長新聞』の記事では「宮市天満宮千年祭」や「宮市松崎神社千年祭」等の呼称がみられる。また、菅公千年祭は防府天満宮をはじめ、日本各地の天満宮で行われていたことが知られている。

2－『防長新聞』明治三十五年（一九〇二）四月九日付けの記事「宮市松崎神社千年祭彙報　特派員　上領秀太郎報　▲本日の祭典」による。

3－京都を中心とする七代目小川治兵衛（植治）の造園活動に関する尼崎博正氏の一連の研究・著書は下記に示す。

・尼崎博正編著『植治の庭――小川治兵衛の世界』淡交社、一九九〇年

・尼崎博正著『石と水の意匠――植治の造園技法』淡交社、一九九二年

・尼崎博正著『山紫水明の都にかへさねば　七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房、二〇一二年

・（公財）京都市埋蔵文化財研究所　田中利津子『植治の庭　―近代の庭園―』（第二八六回都市考古資料館文化財講座）二〇一七年

4－『防長新聞』明治三十三年五月三日付け「砂防工事落成式」の記事による。

5－明治三十四年二月十九日付けの『防長新聞』の「天神山公園事務所と工事監督員」記事には「去る一日より着手したる宮市天神山公園造営工事に就て同地霊臺寺に事務所を設置し該工事に関はる諸般の事務を處理することゝと

なれも尚を宮市商參會よる撰出せられたる工事監督員は評議員小野國太郎氏に決定したりと」と記す。また、『防長新聞』明治三十五年（一九〇二）四月九日付けの記事「宮市松崎神社千年祭彙報　特派員　上領秀太郎報　▲本日の祭典」には「本日は午前八時過ぎ社司武光信雄氏は同社境内石垣燈籠の落成及び天神山庭園修築申告の祝詞を奏し社殿に於て前項記載熊毛郡奉納の獅子舞あり當日の参列者石垣燈籠修築委員天神山公園修築員其他献供願主等は拜禮終りて神酒を拜戴し正午頃春風樓に於て折詰　饗應を受ける筈にて餘興として軍樂及び烟火を打揚ぐ（後略）」と記す。

6－「天神山公園造営」事業の総裁である楫取素彦は、群馬県令を退官後、明治二十六年四月に三田尻（防府）へ移住してきた。明治三十年貞宮御養育掛として上京したが、貞宮内親王が夭逝されたため、明治三十二年には再び三田尻に戻った。楫取はこの事業のことを事前に聞かされ、明治三十年に上京した際、山縣を通じて、植治の起用につながった可能性も、史料が見つかっていない現時点では否定できない。山縣に関しては、「山縣元帥（中略）太宰府の菅公一千年祭に參詣の後京都無隣庵に静養すべしと云う」記事（『防長新聞』明治三十五年（一九〇二）三月十八日付の記事「山縣元帥　山縣元帥は愈々今明日頃京地出發、製鐵所視察に赴く筈にて尚太宰府の菅公一千年祭に參詣の後京都無隣庵に静養すべしと云ふ」）が残っており、太宰府天満宮へは参詣しているが、松崎神社への参詣の記録は確認できない。

7－『逝いた造園王』の見出しのついた（『大阪毎日新聞』昭和八年十二月四日朝刊）の記事に、「三田尻酒垂公園」の文字が確認できる。

8－『古社寺取調書』防府天満宮旧境内図　明治二十八年（一八九五）山口県文書館蔵